

## 浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2018年3月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。3月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu$ Sv/h)	0.02 ~ 0.03	3月6日~3月27日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: ベクレル/L)	2.5 (検出下限値: 1.0)	3月23日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

浮島埋立処分場 放射濃度等測定結果

検索

問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月一  
データ

## 大気環境(2018年3月)

- 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)：一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質(SPM)：一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質(PM2.5)：一般局は87%以上の日数で日平均値が35 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下でした。自排局は90%以上の日数で日平均値が35 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下でした。

		二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM2.5)			
		月平均値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値(mg/m <sup>3</sup> )	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値( $\mu$ g/m <sup>3</sup> )	日平均値が35 $\mu$ g/m <sup>3</sup> を超過した日数(日)	日平均値が35 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下の日数割合(%)
一般環境 大気測定局	大師	0.023	2	0	100	0.018	0	100	16.7	4	87
	田島	0.021	2	0	100	0.016	0	100	17.0	4	87
	川崎	0.021	2	0	100	0.015	0	100	15.5	3	90
	幸	0.019	2	0	100	0.014	0	100	12.3	2	94
	中原	0.018	1	0	100	0.016	0	100	12.8	2	94
	高津	0.018	0	0	100	0.016	0	100	13.8	2	94
	宮前	0.017	0	0	100	0.015	0	100	13.7	1	97
	多摩	0.015	0	0	100	0.014	0	100	—	—	—
	麻生	0.012	0	0	100	0.014	0	100	10.8	0	100
	平均	0.018	—	—	100	0.015	—	100	14.1	—	93
自動車 排出ガス測定局	池上	0.037	13	0	100	0.023	0	100	14.3	2	94
	日進町	0.023	2	0	100	0.014	0	100	16.5	3	90
	市役所前	0.023	2	0	100	0.020	0	100	13.9	2	94
	遠藤町	0.031	5	0	100	0.016	0	100	—	—	—
	中原平和公園	0.019	1	0	100	0.017	0	100	—	—	—
	二子	0.034	8	0	100	0.016	0	100	13.7	2	94
	宮前平駅前	0.022	0	0	100	0.017	0	100	9.2	0	100
	本村橋	0.019	0	0	100	0.018	0	100	11.0	0	100
	柿生	0.018	0	0	100	0.016	0	100	15.0	1	97
	平均	0.025	—	—	100	0.017	—	100	13.4	—	96

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

### 環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下

- 詳しい測定データは、以下のホームページ

[http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html)

または下記までお問い合わせください。

問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定者数 1,291人  
(認定者総数 6,047人-認定失効者数 4,756人)  
認定失効者数 4,756人  
(治癒等 2,089人+死亡者数 2,667人)  
平成30年3月末現在(健康福祉局)

### 発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課

電話 044(200)2387(直通)

E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース  
かわざきへ

